

ボラミニ情報 3月号

【発行】社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

品川ボランティアセンター ☎03-5718-7172

〒140-0014 品川区大井1-14-1大井1丁目共同ビル4階 FAX 03-5718-0015

ホームページ <http://shinashakyo.jp/volunteer/index.html>

ボランティア登録更新のお知らせ

品川ボランティアセンターにご登録の個人とグループの方に、『品川ボランティアセンター登録証』と『品川ボランティアセンター登録の継続について』のハガキをお送りします。

●お送りする登録証（肌色）に氏名、発行日【2021年4月1日】をご記入の上、大切に保管してください。

新しい登録証（肌色）の登録期限は2024年3月31日です。

●返信ハガキに登録継続のご希望の有・無、ボラミニ情報郵送希望の有・無、また住所や電話番号に変更がある場合はご記入いただき、令和3年3月31日までにお出してください。

※ボラミニ情報はホームページでカラー刷りの物が閲覧できるほか、社会福祉協議会窓口やお近くの地域センター、図書館でも配布しております。

期日までにハガキでのお返事がない場合は、ご登録の継続を希望されないものとして、登録廃止とさせていただきますので、予めご了承ください。

※登録の希望をされない方は、届いた登録証を破棄してください。

使用済み切手・カード募集しています！！

集まった切手やカードは、ボランティアの方によって整理・分類して収集業者に売却し、区内在住の75歳以上の高齢者にお配りする「敬老杖」の購入等に役立たせていただいております。いつもご協力いただきまして有難うございます。

☆使用済み切手は、台紙からはがさずに余裕を持って切手の周囲を残して切り取ってください。その他切手でないものは回収していません。

☆集めているカードは、テレホンカード・オレンジカード・イオカード・クオカードで、残度の残っているものでも結構です。集めていただいた切手・カードは適当な袋に入れて当センターまで送っていただくか、窓口にお持ちくださるようお願い致します。

上記送付先：品川ボランティアセンター

〒140-0014 品川区大井1-14-1大井1丁目共同ビル4F ☎5718-7172

ボランティア保険加入のお知らせ

ボランティア保険とは



現在加入されている方へ

☆現在のボランティア保険の補償期間は**令和3年3月31日まで**です。

☆令和3年度分（令和3年4月1日以降）については、**新たに加入手続きが必要**になります。

令和3年度のボランティア保険の加入に必要な書類は、

3月8日(月)以降、当センター窓口にてお渡しし、加入手続きも同日から開始します。

主な変更点

令和3年度ボランティア保険 補償内容・保険料が改定されます！



◇改定内容

- ① Aプラン（基本コース）の保険料引き上げ
令和3年度保険料：Aプラン：300円⇒**350円**
- ② 基本コース**Aプラン以外の補償金額変更**
- ③ 特定感染症に指定感染症(新型コロナウイルス)を追加され、**補償の対象となります。**

ボランティア保険・行事保険・当日参加型行事保険の詳細については
下記ホームページをご覧ください。

〔東京福祉企画ホームページ〕 <http://tokyo-fk.com/volunteer/volunteer.html>

ご注意！

- ①ボランティア保険の加入は、プランに関わらずお一人様一口です。
※他の団体や施設等で二重の加入がないかお確かめの上、ご加入ください。
- ② 郵送での加入申し込みは受け付けておりません。
- ③ 団体での加入の場合、受け付け時にお渡しした控えのコピーは、必ず加入者全員にお渡しください。

行事保険加入について

令和3年4月1日以降の行事に対する行事保険に加入ご希望の方は、3月8日以降に手続きが可能となります。令和3年度版の書類をご使用の上申請してください。